

## 平成24年度 第3回市川市教育振興審議会 会議録

1. 開催日時 平成25年3月27日(水) 15時30分から16時40分
2. 場 所 市川教育会館 多目的ホール
3. 出席者 (敬称略、順不同)  
委員 大熊 徹、油井 宏子、渡邊 智子、小谷 陽子  
西宮 敬子、ハリス貴子、角谷 好枝、田島 雄光  
事務局 下川 幸次(教育次長)、津吹 一法(教育総務部長)  
高坂 哲(教育総務部次長)、藤間 博之(学校教育部長)  
押田敏郎(学校教育部次長)  
倉橋 常孝(生涯学習部長)、千葉 貴一(生涯学習部次長)  
大野 英也(教育政策課長)、水越 英明(教育政策課主幹)  
福田 修(教育政策課 主幹)、宮内 由美子(教育政策課副主幹)  
岡田 靖弘(教育政策課副主幹)、吉成 悟(教育政策課主査)  
関原 一久(教育政策課副主幹)、
4. 提出資料 ○ (仮称) 第2期市川市教育振興基本計画策定方針  
○ (仮称) 第2期市川市教育振興基本計画構成イメージ  
○ (仮称) 第2期市川市教育振興基本計画策定体制

### 【会議開始】

○大野教育政策課長・・・定刻となりました。本日はお忙しい中お集まりくださりましてありがとうございます。本日の会議は、中田委員と山崎委員が、ご欠席との連絡を受けております。それでは、これより会議の進行は大熊会長にお願いいたします。大熊会長よろしくお願いいたします。

○大熊会長・・・本日の会議は、中田委員と山崎委員が欠席ですが、審議会委員の半数以上が出席されていますので、市川市教育振興審議会条例6条第2項の規定により成立いたします。ただ今より、平成24年度第3回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

◇大熊会長より挨拶

○大熊会長・・・それでは早速、次第により進めさせていただきますが、終了時間は17時を目途に考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○大熊会長・・・では、次第2「第2期市川市教育振興基本計画の策定方針」より、協議を始めます。お手元に資料が配付されております。事務局より説明をお願いいたします。

○大野教育政策課長・・・それでは、仮称、第2期市川市教育振興基本計画の策定についてご説明をさせていただきます。説明に入らせていただきます前に、本日の資料の確認をいたします。資料1として「(仮称)第2期市川市教育振興基本計画策定方針」、資料2として、「(仮称)第2期市川市教育振興基本計画構成イメージ素案」、資料3として、「第2期市川市教育振興基本計画策定体制」がございます。その他別紙資料を2部配付させていただいております。

それでは、仮称、第2期市川市教育振興基本計画の策定についてご説明いたします。

よろしくお願いいたします。

まず、次期教育振興基本計画を策定する趣旨でございます。

こちらの資料1(見せる)をご覧ください。

本市では、教育基本法の基本理念を踏まえ、平成21年3月に教育振興基本計画を策定したところでございます。

現行計画の計画期間は、平成21年度から25年度までの5年間でございます。来年度をもって満了しますことから、平成26年度以後の計画を新たに策定する必要があります。

これまで、現行計画に基づき、様々な施策を展開してきたところですが、次期計画におきましては、現行計画の評価に基づく施策の改善を図るとともに、急速に進行する社会の変化などにも、柔軟に対応していきたいと考えております。

これらを踏まえ、事務局におきまして、次期計画の策定に係る基本的な方向性を検討いたしまして、その結果をこの策定方針にまとめ、本年1月の定例教育委員会で正式に議決をいただきました。

本日は、その概要と今後のスケジュールなどについてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、次のページをお願いいたします。

「2の次期計画の概要」について説明させていただきます。

計画の基本的な構成といたしましては、こちらの（見せる）現行計画の検証結果や近隣市また他の自治体の状況などを勘案いたしました結果、恐れ入りますが、こちらの資料2（見せる）をご覧ください。

この、「（仮称）第2期市川市教育振興基本計画構成イメージ」のように考えております。左側が現行計画で、右側が次期計画になります。

その概要でございますが、右側の新計画では、まず、本市の「現状及び教育課題」を明らかにし、追記したいと考えております。

現行計画におきましても、もちろん、その基本理念等につきましては、本市の現状と課題を把握した上で設定したところですが、それを計画には記載しておりませんでした。

そこで、次期計画では、それによって解決すべき教育課題を示した上で、その解決策を体系的に示すため、本市の現状及び教育課題を記載するというところでございます。

次に、「基本理念」、「基本的な4つの考え方」、「基本的方向」については、現行計画を継承いたします。

現行計画の基本的方向については、上位計画である市川市総合計画の第2次基本計画に掲載されておりますことから、それとの整合性を図る必要があります。これらのことから、現行計画を基礎としていくことといたします。

次に、「施策」は、現行計画を継承しつつ、教育課題に対応した施策を設定いたします。

現行計画を基礎として施策の方向を設定することから、施策も現行計画を基礎とはいたしますが、施策の達成状況によりましては、現行の計画で47施策あるうち、施策の削除又は追加を行いたいと考えております。また、新たな教育課題に対応する施策を追加してまいります。

次に「実施事業」でございますが、現行計画では、こちらの実施計画編（見せる）といたしまして、基本計画の実現に向けた施策の具体的な方策を定めておりましたが、教育振興基本計画は、「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、具体的な実施事業の記載まで求めておりません。

また、中長期的な事業計画を定めることにより、毎年度行うべき実施事業の点検及び評価に基づく改善が停滞し、実施事業の硬直化を招くおそれがあるほか、東日本大震災のような社会情勢の急速な変化への対応を計画に反映することができないこともございます。

そこで、実施事業につきましては、社会状況の変化に柔軟に対応できるようにするため、計画には掲載せず、毎年度末に次年度の重点事業を策定し、公表することといたします。

次に、施策の評価に用いる「成果目標」指標でございますが、現行の実施計画では106項目ございます。その設定数を縮減するとともに、目標値は、計画期間の最終年度についてのみ設定いたします。

現行計画では、実施計画編の前期において、施策を代表する成果目標を設定しましたが、後期におきましては、考え方を改め、できる限り実施事業を踏まえた成果目標を設定したところでございます。

成果目標数が多い方が施策の効果を適格に把握ができる反面、市民にとっては、本市教育行政の評価が複雑で困難になったようにも思われます。

また、近隣市区及び政令市における成果目標設定数の平均値を見ると、1施策当たり約1.4となっております。

これらを踏まえ、次期計画の成果目標の設定数は、現行計画より縮減したいと考えております。

なお、現行計画の成果目標は、最終年度の目標をベースに各年度に比例配分したものが多く、各年度の成果目標として適当であったかは疑問がございました。

また、他自治体においても計画期間最終年度について、成果目標を設定しているところが多い状況にございます。

これらを踏まえまして、成果目標は、次期計画期間の最終年度についてのみ設定したいと考えております。

なお、毎年行っております地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検・評価につきましては、計画期間最終年度までの期間を考慮した評価も可能でございますので、毎年度設定する必要性まではないと考えております。

以上の内容をまとめたものが、先ほどの資料1の2ページ目の上の方に記載いたしました(1)の計画の構成でございます。

最後に、(2)の計画期間でございますが、国でも、現在、第2期教育振興基本計画を策定中でございます。

その中で国の実施期間は平成25年度から平成29年度までの5年としていますので、次期計画についても、国の計画を参酌する必要がございますことから、1年の遅れは出るものの、同じ5年という期間とすることが適当であると考えます。したがって、次期計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5か年としたいと考えております。

○大熊会長・・・只今の説明について、質問やご意見はありますか。

○大熊会長・・・教育振興基本計画は、市川市の総合計画に組み込まれているのでその整合性を図る必要があるということですが、その市川市総合計画の概要はどういうものなのか教えていただければと思います。

○大野教育政策課長・・・先程も説明いたしましたとおり、基本的な方向までは、総合計画の第2次基本計画に位置づけられているものです。

これはその部分的な写しではありますが、これは企画部が作成した計画でございます。市川市の全ての分野に対して計画を立てています。その一部に記載があります。2ページに渡っております。学校教育の部分と生涯学習の部分に分かれています。その中で、基本的な方向までは、同じ文章で記載がされているところであります。

細かい実施計画までは書かれてはおりませんが、達成状況の指標なども何点か入っています。例えば、市民の満足度として「市の子どもの教育の取り組みに満足している市民の割合」で、これを調査したときは、18.5%となっており、平成32年の目標としては、数値ではなく上向きの矢印で表記されています。

また、代表的な指標には、「学校教育が充実していると思う市民の割合」、「友達や動植物を大切にしている児童生徒の割合」、「学習意欲の高い児童生徒の割合」、「運動が好きな児童生徒の割合」など振興計画の指標をピックアップしたかたちとなっております。期間は23年度から32年度の10年間となっております。

○大熊会長・・・教育以外のすべての実施計画が掲載されているということですか。

○大野教育政策課長・・・すべての市の施策が掲載されております。

○大熊会長・・・教育の計画に関しては、教育振興審議会の答申に基づいて教育委員会が策定した教育振興基本計画の内容が総合計画に反映されているということで良いでしょうか。

○大野教育政策課長・・・総合計画の第2次基本計画作成時にはすでに教育振興基本計画があり、それらが乖離したものにならないよう教育振興基本計画を参酌して第2次基本計画が作成されております。

○油井委員・・・私たちは、教育振興基本計画に複数年携わってきており、何でもそうですが、だんだん微に入り細に入りになって量が膨大になり、審議のたびに量が増え、次の計画はどうなるのかという恐れがありましたが、次期計画は、素案のイメージからすると、指標を減らし、毎年度評価してきたものを最終年度に評価していくということで、これまで細かく見ていったものを再検討し、まとめられるものはまとめていくようですので、それについては納得できました。

ただし、点検・評価は、毎年度行わないといけないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○大熊会長・・・油井委員が今おっしゃったことに加えて、誤解があるかもしれませんが、今回、第2期の教育振興基本計画というのは、近年の少子高齢化とか東日本大震災による社会情勢の急速な変化ということで変えていくということであり、新たな教育課題に対応する施策を追加することですが、その評価ですけれども、評価は教育課題に迅速に対応するには、何年間かその年度の評価をすべき施策もあるのではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○大野教育政策課長・・・成果指標につきましては、5年後の最終目標を定めますが、毎年度、その目標に対する進捗状況について点検・評価を実施してまいります。

○大熊会長・・・他にご質問はございませんか。

○大熊会長・・・私は、なるべくその時々の問題を取り上げていくということはとても大切だと思います。この教育振興基本計画が活用されるためには、そういうことをしていかなければなりませんし、重要な施策を定めていくことは大事なことだと思います。

○渡邊委員・・・お話をお伺いして、変えることが良いのかなと思いました。毎年度、重点事業を公表されることの方が市民の方の関心も高まるのではないかと思いますので、大変かとは思いますが進めていただきたいと思います。

○大熊会長・・・他にご質問はございませんか。

ご意見がないようですので、引き続き事務局より説明をお願いします。

○大野教育政策課長・・・次に、「3の次期計画の策定体制」についてですが、こちらの資料3（見せる）の「第2期市川市教育振興基本計画策定体制」をご覧ください。

現行計画につきましては、教育振興審議会の前身である教育振興会議において、教育委員会とともに施策の選定等を行ってまいりましたが、次期計画については、教育委員会において次期計画案を作成し、審議会の意見を聴取した上で、策定することといたします。

資料3の下に記載されておりますが、まず、策定作業部会にて素案を作成し、その後、策定会議にかけまして検討を進めてまいります。原案につきましては、教育委員会において議決をいただきまして、本審議会に諮問させていただく運びとなります。審議会委員のみなさまのご助言、ご協力を得ながら、調査審議を経まして、最終的に答申をいただく予定でございます。

なお、策定会議及び策定作業部会のメンバーにつきましては、別紙資料、設置要綱により策定会議のメンバー及び作業部会のメンバーを規定してございます。

また、市民参加といたしまして、審議会に加え、パブリックコメントなども行なっております。最後に今後の策定のスケジュールでございます。

資料1の3ページ目に記載の「4. 主な策定スケジュール」のとおり進めてまいりたいと考えております。現在、現状及び課題を把握し、それを基に「教育課題に対応する施策等の設定」を進めているところでございます。その上で次期計画の素案を作成し、4月には素案を審議会に諮問させていただく予定でございました。

しかしながら、先程も触れさせていただきましたとおり、現在、国でも第2期教育振興基本計画を策定中でございます。国の当初予定は、平成25年4月に第2期計画を策定することとなっておりますが、別紙資料の新聞報道によりますと、第1期計画では見送られていた数値目標を打ち出す等、策定期間は、今年の夏ごろと、少々遅れが生じてきております。

ご承知の通り、本市の第2期計画におきましては、国の計画を参酌する必要がございます。策定期間は、平成26年3月を目途としておりますが、今後も国の動向をふまえていく必要がことから、多少、策定期間が遅れる可能性がございます。

いずれにいたしましても、策定スケジュールに沿うよう努めていきまして、なるべく現行計画との途切れが少なくなるよう進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○大熊会長・・・ただ今の説明につきまして、質問やご意見はありますか。

- 大熊会長・・・策定体制については、現行計画の策定時とあまり変わらないということでしょうか。
- 大野教育政策課長・・・現行計画の策定におきましては、教育振興会議委員の皆様と一緒に作り上げてまいりましたが、次期計画につきましては、現行計画を基礎といたしますことから基本的なものがあり、また、諮問・答申という形式をとらなければならないため、教育委員会において素案を作成させていただきます。
- 大熊会長・・・他にご質問はございませんか。
- 大熊会長・・・ご意見がないようですので、次第3の「その他」にうつります。委員のみなさんより何かございますか。
- 大熊会長・・・平成20年度から現行計画の策定について審議してまいりましたが、平成20年度、平成21年度は、年間6回くらいの会合がありました。決まらないものは次回送りということで、6回に亘って進めていったと思います。  
現行計画の策定が済んだということもありますが、昨年、今年は、年間3回になってしまって、1回に審議する量が膨大になってしまいました。膨大な量になると詳細に審議することが困難になってしまいますので、できれば、次期計画の策定に当たっては、審議回数を増やし、きめ細やかに審議していければ良いと思いますので、意見として申し上げます。
- 大野教育政策課長・・・平成25年度の審議回数につきましては、6回を予定しております。と申しますのは、平成24年度の点検・評価、それから次期計画の策定についてご審議いただきたいと考えておりますので、例年の4回ではなく、申し訳ございませんが、6回開催させていただき、ご審議いただきたいと考えてございます。
- 大熊会長・・・予算も限られているなか大変かと思いますが、よろしく願いいたします。
- 大熊会長・・・他に何かございますか。
- 大熊会長・・・他に意見がないようですので、最後に事務局より何か連絡はございませんか。
- 事務局・・・次回の審議会の開催予定でございます。  
なるべく早く進めていきたいところではございますが、国の進捗もございまして、5月上旬には開催したいと考えております。  
それに向け、事務局において作業を進めまして、後日、皆様と日程調整をさせていただきたいと思っております。  
以上でございます。
- 大熊会長・・・只今の件についてご質問はございますか。
- 大熊会長・・・それでは、これもちまして、第3回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。